



平成 29 年度 石油コンビナート等における災害防止対策の推進について

1.事故情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・ 消防庁特殊災害室主催の防災情報共有計画に参加、当協会として、四半期ごとに「火災・事故防止に資する防災情報」を取りまとめ、情報提供を行う。 取りまとめた情報は、会員各社へ連絡し、情報を共有する。
2.安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 消防庁危険物保安室の方を講師に招き、近年の事故事例や法改正などについての勉強会開催（年 1 回）や、他団体主催で開催される講演会等への参加。・ 石油コンビナート地区や会員会社等の、施設見学を目的とした研修会（年 1 回）を実施。
3.事故防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 危険物事故防止対策実施要領に基づき、会員各社よりアクションプラン（アンケート）を取りまとめ（年 1 回）、消防庁危険物保安室へ提出する。 平成 29 年度の重点項目<ul style="list-style-type: none">① 作業従事者に対する安全・保安教育② 事故情報の共有による同種事故防止対策③ 危険物施設の日常点検強化④ 屋外タンク、配管等の腐食・疲労劣化防止対策⑤ 危険物施設の地震、津波対策⑥ リスクアセスメントの完全定着・ 上記に合わせ、当協会として屋外タンク貯蔵所に関するアンケートを実施集計し、新基準適合化の推進を図っている。
4.厚生労働所 視察	<ul style="list-style-type: none">・ 会員会社の施設視察（年 1 回）を実施。
5.国土交通省 視察	<ul style="list-style-type: none">・ 会員会社の施設視察（年 1 回）を実施。
6.内航タンカー業界との情報交換	<ul style="list-style-type: none">・ 年 2 回（不定期）を実施。 （荷役作業に関して陸・海との連携を図る為情報交換会を行う）
7.当協会年間活動	<ul style="list-style-type: none">・ 定時総会 年 1 回・ 本部理事会 年 4 回・ 業務委員会 年 1 回・ 勉強会 年 1 回・ 研修会 年 1 回・ 各支部 総会および役員会